

# 進化するまち

## 施策項目

- 19 デジタルテクノロジー・データの横断的な活用と整備
- 20 連携による効果的な施策展開と行政運営
- 21 新たな魅力・付加価値の創造
- 22 PR・広報の強化
- 23 褒めあう文化の醸成

# 進化するまち

## 基本方針1 行橋版スマート&コンパクトを実現する

基本理念4「進化するまち」に位置付ける施策項目・主要施策は、基本理念1～3の推進における**基礎的かつ共通的な項目**であり、**共通認識すべき取組み**として、必要な施策・事業を位置づけています。





## 基本方針1 行橋版スマート&amp;コンパクトを実現する

## 施策項目19

## デジタルテクノロジー・データの横断的な活用と整備



## 目指す姿

デジタルテクノロジーやデータを活用することで、行政サービスの選択肢が増え利便性が向上するとともに、サービス・業務改善が図られ、効率的かつ効果的に施策が推進されるまち

## 現況と課題

- 国は令和 3(2021)年 9 月にデジタル庁を設立し、行政事務をはじめとする行政サービスのデジタル化の推進を図っています。
- 本市においては、令和 3 年 3 月に「行橋市行政サービスデジタル化基本計画」を策定し、令和 3 年度の計画期間開始から 5 年間で各種予約手続きのオンライン化や、マイナンバーカードを活用したワンストップサービス※の拡大といった市民向けサービスの構築に取り組んでいます。
- 庁内の業務効率化については、オンライン申請や電子決裁、キャッシュレス決済の導入、RPA※やビジネスチャットの活用、統合型 GIS※の導入やオープンデータ※の整備・利活用など、業務への AI※の導入やデータ管理の一元化等に取り組み、従来の行政業務からの変革を進めているところです。
- デジタルデータについて、本市をはじめとする各行政機関の保有データは、まだ多くが紙媒体で管理されていたり、データ形式が統一されていなかったりなど、行政機関同士でデータ連携、システム連携がスムーズにできていないことが多く、データ検索の非効率性の解消やセキュリティ確保を前提としたシステム連携のあり方が課題となっています。
- 行政データの活用に関しては、国も各分野で方針を打ち出しており、教育分野では Society5.0※時代の多様化する学びに向けて、個別最適化された教育の提供に資するよう、学習記録や公務情報などあらゆる教育データの効果的な利活用を促進する方針です。
- 福祉分野でも、健診情報やレセプト情報などの保健医療情報を予防・健康づくりや医療・介護現場で役立てる方針としており、本市においても市民一人ひとりに適したサービスの提供や民生費の確保など、少子高齢化が進行する本市のまちづくりや施策立案においても、極めて重要なデータとなっています。
- 公共施設や都市インフラに関する情報も、改修工事や業務効率化に活用できるようなデータ整備をする必要があるとともに、危険度予測・災害対策への活用、また自動運転社会やインフラ設備のIoT※化に備えて、機械可読※ができる汎用性のあるデータ整備が重要となっています。
- デジタルテクノロジーの導入や本市が所有するデータを整理していくことは、それ自体が目的ではなく、行政サービスの利便性向上や業務効率化を図るための手段のひとつであり、その土台づくりとして、国を挙げて推進している時機を逃さずに、できるところからデジタル化に取り組んでいくことが求められています。

## 主要施策と主な取組み

### 主要施策1

#### 市民サービスのデジタル化

市民の暮らしやすさ向上を目的に、マイナンバーカードの活用によるワンストップサービス<sup>\*</sup>の拡大等、サービス手続きや窓口業務の効率化を図るとともに、セキュリティ面など安心して利用できるデジタルサービスを構築します。

##### 【主な取組み】

- 各種行政サービスの SaaS<sup>\*</sup>型オンライン手続きシステムの導入
- キャッシュレス対応窓口の設置

### 主要施策3

#### データを活用した施策立案・効果検証

教育、福祉・都市インフラや防災対策まで、各施策立案・評価の根拠指標としてデータを有効活用し、施策の効果を検証できるようにします。

##### 【主な取組み】

- 統計情報のオープンデータ<sup>\*</sup>整備

### 主要施策2

#### 庁内業務のデジタル化

オープンデータ<sup>\*</sup>や統合型 GIS<sup>\*</sup>など、データベースの構築を進めるとともに、基幹業務システムの標準化による情報資産などを全庁的に共有し、活用できるシステムや仕組みを整理・構築することにより、業務の成果や効率性を高めていきます。

##### 【主な取組み】

- データベース構築による福祉・保健事業の効率化
- 都市計画・インフラ整備事業に係るデータ整備

#### 関連する個別計画

- 行橋市行政サービスデジタル化基本計画



## 基本方針1 行橋版スマート&amp;コンパクトを実現する

## 施策項目20

## 連携による効果的な施策展開と行政運営



## 目指す姿

市民との協働や民間技術の活用、モデル事業などの試験的な取組みへの積極的な参画など、創意ある実施体制が構築され、財源確保スキームが確立されるまち

## 現況と課題

- 国は、人口動態の変化に伴って生じる社会課題に対応するよう、郊外部に暮らす高齢者の生活支援から関係人口の創出まで、地方自治体の幅広いチャレンジを支援するため、新たな取組みのモデル事業を実施しています。
- 本市はこれまで人口増加を続けてきたものの、今後は人口の減少に転じることが予想されることから、行政単体での事業投資や施策展開など今までの仕組みでは難しくなり、既成概念に捉われない創意ある実施体制や財源確保の検討・構築が求められます。次の10年間は、国のモデル事業も活用しながら、より積極的かつチャレンジングに施策を展開する必要があります。
- 住み続けたいと思えるまちづくりの実践のために、「新たな公共の領域を担う市民と行政の連携」を掲げた第5次総合計画の地域経営の姿勢を継続し、引き続き市民参加による対話を続け、自助・共助・公助の役割分担を再度議論し、市民と行政による協働体制を強化していく必要があります。
- 本市や近隣市町には、基幹産業である工業系企業や工業系大学もあり、本市の更なる飛躍に資する恵まれた環境が整っています。このような環境のなかで各主体と連携を深めながら施策を展開していくことが重要です。行政による新たな取組みだけでなく、民間企業や市民のチャレンジをサポートし、産業振興に留まらない施策の展開を検討する必要があります。
- 本市は、これまで自主財源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化などに取り組んできました。発展のためには多面的な施策展開が必要となりますが、施策を展開すればするほど事務は増大・複雑化し、歳出も増大します。そのため、限られた資産を有効活用し、自己決定・自己責任による効率的な行政運営を行い、必要な財源の確保が求められます。
- 多くの財源を必要とする公共建築物や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産を含む公共施設等の整備・管理については、将来にわたって本市が持続可能なまちであるために、限られた財源の適正管理・運営に加え、市民ニーズや人口規模に応じて、計画的な整備・管理を推進することが求められています。これらについては、「行橋市公共施設等総合管理計画」や各施設の長寿命化計画などの運用・管理を徹底していくとともに、国の補助事業なども有効に活用しながら、先進的で効果的な施策展開と行政運営を実施していく必要があります。

## 主要施策と主な取組み

### 主要施策1

#### 産学官が連携した施策展開

新たな試みについては、本市だけに留まらず、京築地域の企業や教育機関などと連携して体制や人的・知的資源を増強するなど、成果の最大化が図れるよう未来思考で施策を検討し実施します。

#### 【主な取組み】

- 行政サービスの民間活力導入促進
- 教育機関との連携による多面的な施策展開

### 主要施策2

#### 財源の適正管理と運営

限られた財源を有効活用できるよう、歳入歳出を適正に管理するとともに、新たな取組み等に関しては国の補助等を積極的に利用していきます。

#### 【主な取組み】

- 健全な財政運営と自主財源の確保
- ふるさと納税などによる関係人口の獲得

### 主要施策3

#### 公共施設等の適正管理

本市の人口動態の動向を踏まえ、公共施設等の整備・管理費を縮小し、将来にわたって必要な公共施設等を維持できるよう計画的に管理をしていきます。

#### 【主な取組み】

- 公共施設等の保有量適正化

#### 関連する個別計画

- 行橋市公共施設等総合管理計画
- 行橋市下水道ストックマネジメント計画
- 行橋市教育施設長寿命化計画
- 行橋市営住宅長寿命化計画

## 基本方針2 京築地域を先導する

## 施策項目21

## 新たな魅力・付加価値の創造



## 目指す姿

あらゆる場面・取組みにおいて京築地域を先導していくことを念頭に置き、今まで以上に行橋市の魅力や付加価値を開花させ、市民の愛着や市外の人々からの関心が高いまち

## 現況と課題

- 本市では、市民とともにあらゆるまちづくりを行ってきましたが、魅力や価値の創出については、まだ十分とはいえません。本市の魅力や価値を育てていくには、今ある資源を有効活用するだけでなく、市民と行政それぞれの取組みや活躍などの情報が共有され、市内外に自発的に発信していくことが重要です。
- 魅力の創出や発信を強化するべく、市政のすべての取組みや個別計画における共通指針のひとつとして、「京築地域を先導する」という地域ブランディング方針を設定し、市民とともに実践することが求められます。そして、情報共有を目的とした「市政への市民参画」や地域コミュニティの育成・支援などによる「まちづくりへの市民参画」をより一層推進していく必要があります。
- 本市への愛着や市外の人々からの関心が向上し、まちとしての強靱性(レジリエンス)を高めるために、地域ブランディング方針を共有しつつ、市民とまちの結束力を強め続けるとともに、行政の政策の力を点検・強化し続けることも必要です。
- まちとしてのブランドについては、特産品の豊かさや交流人口の多さだけに着眼するのではなく、福祉の充実や地域ごとに変化に富む景観など、周辺にはない強みを用いて多角的な視点から検討し、市民と一体となってつくり上げていく必要があります。
- 本市の基幹産業である工業や、生産品が豊富な一次産業において、立地や自然環境といったポテンシャルを活かすだけでなく、ICT※の導入や第6次産業化の推進などにより生産性向上を図るなど、付加価値の向上に取り組む必要があります。

## 主要施策と主な取組み

### 主要施策1

#### 地域ブランディングの視点を持った個別計画の運用

各分野で策定する個別計画により、周辺地域にはない本市の魅力のあり方を市民とともに検討し、多角的な視点からの地域ブランディングを確立し、施策を実施していきます。

#### 【主な取組み】

- 本市の魅力や付加価値向上に向けた個別計画の策定と実施
- 地域ブランディング確立に向けた人材発掘

### 主要施策2

#### 第一次・第二次産業の付加価値向上

本市の農業や水産業、工業の更なる成長が促進されるよう、生産性向上や所得の向上に向けた企業や生産者の取組みを支援します。

#### 【主な取組み】

- 一次産品を活用した特産品の開発・プロモーション

#### 関連する個別計画

- 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 行橋市地域防災計画
- 行橋市行政サービスデジタル化基本計画
- 行橋市地域福祉計画
- 行橋市子ども・子育て支援事業計画
- 行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画
- 行橋市障がい福祉計画
- 行橋市障がい児福祉計画
- 行橋市教育振興基本計画
- 行橋市学校規模適正化基本計画
- 行橋市都市計画マスタープラン
- 行橋市立地適正化計画
- 行橋市景観計画
- 行橋市緑の基本計画
- 行橋市海岸地域観光振興基本構想
- 行橋市ブランド推進計画
- 行橋市環境基本計画

ほか多数

## 基本方針2 京築地域を先導する

## 施策項目22

## PR・広報の強化



## 目指す姿

ニーズに寄り添った情報発信を行うことで、市内外の人々が行橋市に興味・関心・理解を持つだけでなく、誰もが情報発信の主体となり、コミュニケーションのネットワークが最大化されるまち

## 現況と課題

- 本市では、市報や市公式ホームページ、LINE などの SNS※ツールのほか、テレビの地デジ放送(dボタン)などを活用し、市政や市民生活に必要な情報のほか、災害情報など市民の生命や財産に関わる情報を発信しています。しかし、情報媒体が多様化し、年代ごとに拠りどころとする媒体が異なるなか、市民一人ひとりにわかりやすく、そして確実に伝えられているとはいえない状況にあります。
- 新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、テレワーク※やワーケーション※など場所にとらわれない働き方が進んでいる状況下において、観光や移住・定住、企業進出などを考える市外の方々へ、本市のプロモーションにつながるような、より広い分野の情報について様々な形で積極的に発信していくことが求められています。
- 本市の広報方針や戦略を定め、全庁的に広く推進・浸透させること、そして、その結果を新たな取組みに適宜反映させていくことで、各課での取組みをより効果的なものとしていく必要があります。その際には、「情報のわかりやすさ」や「情報の到達度」などについて、市民をはじめとした情報の受け手側の意見や感想なども必要に応じて集約し、広報戦略を適時適切に改正していくことが重要になります。

## 主要施策と主な取り組み

### 主要施策1

#### 広報手段の最適化

情報発信ツールの特性に合わせた情報のターゲットや目的や内容、方法を整理し、メリットを最大化するよう取り組みます。また窓口を含めたすべてのチャンネルにおいて、市民が必要な情報を得ることができるオムニチャンネル<sup>\*</sup>化を目指します。

#### 【主な取り組み】

- 市公式ホームページのリニューアル等情報発信の強化
- 報道機関との連携及び効果的なタイミングでの情報発信

### 主要施策2

#### 市外に向けた魅力・価値の情報発信

市内外の方々から情報を収集し、本市の魅力(人・文化・観光・活動)をテーマとした情報を市報や市公式ホームページ等へ掲載するなど、市民参加型の情報発信を推進していきます。

#### 【主な取り組み】

- 動画配信ツールの刷新
- 子育てポータル等ターゲットを絞った情報発信の推進
- 観光プロモーションの推進
- インターネット環境がない方への情報発信ツール「dボタン広報誌」の周知
- 市民参加型シティプロモーションの推進

### 主要施策3

#### 広報方針・広報戦略の策定

広報方針や広報戦略を策定するとともに、様々な情報発信ツールを効果的に活用するため、また課を横断した取り組みや連携を行うため、組織単位で「広報担当者」を任命し、全庁的な推進と継続性を図ります。

#### 【主な取り組み】

- 広報戦略の策定

### 主要施策4

#### 職員の広報リテラシー及びスキル向上

行政が発信する情報に関する基本的な理解や能力、ノウハウを職員一人ひとりが習得することは、本市の広報活動を向上させる上で必要不可欠であることから、実践的な研修や外部からの支援等の取り組みを実施します。

#### 【主な取り組み】

- 様々な施策をテーマとしたワークショップの実施

## 基本方針2 京築地域を先導する

## 施策項目23

## 褒めあう文化の醸成



## 目指す姿

行橋市に関わるすべての人のチャレンジングな精神を応援・支援できるよう、まちや組織の風通しをよくするために、褒めあう文化が醸成されるまち

## 現況と課題

- 人もまちも褒められることにより育つものの、謙遜しがちな日本人が称賛文化を受け入れ習慣にするのは難しいとされています。風土として称賛文化を根付かせることで、本市に関わるすべての人々に自己肯定感を抱いてもらうことにより、本市の発展につなげることが重要です。そのため、市民表彰制度など各種表彰制度をはじめとしたあらゆる「褒めあう」ことを可視化・活性化することにより、市民の取組みが市外からも関心を持たれるようにする必要があります。
- 行政が策定する計画の多くには目標指標が設定され、その達成に向けて事業を推進していくものが多くあります。目標達成の評価はわかりやすいが、職員一人ひとりの業績評価を設定し、職員自身や仲間の努力を客観的に評価することは難しいとされています。そのため、達成感を感じたり、仲間を褒めたりといったことが起こりにくく、その結果培ったノウハウや技能が属人化してしまい、後進が育ちにくい環境となる傾向があります。
- 社会課題が多様化していく時代においては、組織改変や職員の適切配置を行うだけでなく、職員自らが希望する職務に就くための努力が日頃からできるよう、わかりやすい評価制度を設けることが重要です。
- 職員自身のキャリアにおいて求められる資質を明らかにすることで、研修や自己研鑽などが促進され、より一層資質が向上することにより、組織として知識・業務の高水準・均一化を図られる環境を整えていくことが重要となります。

## 主要施策と主な取組み

### 主要施策1

#### 褒めあう・共有するまちづくりの推進

本市に関わるすべての人や団体に対して、市民表彰制度などを活用し、褒めあい、取組みの成果等を共有する仕組みを構築し、市民と行政が一体となったまちづくりを推進します。

#### 【主な取組み】

- 表彰を通じた市民が持つ技術やノウハウ等の普及

#### 関連する個別計画

- 職員研修計画

### 主要施策2

#### 職員提案の活性化・評価制度の適正化

行政職員の新たな提案を奨励する機運を醸成し、改革や新たな事業が起こしやすい組織づくりを行います。また、職員同士で取組み内容を日常的に共有する仕組みを構築し、庁内外のつながりづくりだけでなく、課題とともに解消するチーム・組織を目指します。

#### 【主な取組み】

- 職員の新規施策・事業提案の促進
- 職員の意欲向上につながる評価制度と研修の推進

